

## 令和6年度 医療安全推進週間の取り組みについて

- 1 目的 医療関係者及び患者に「医療安全推進週間」を広く PR し、各施設で医療安全活動に取り組む。
- 2 期間 令和6年11月24日(日)～11月30日(土)(予定)
- 3 対象 広島県看護協会会員施設
- 4 方法
  - 1) ポスター掲示(11月20日頃到着予定)
    - (1)「医療安全推進週間」を広く PR するために、すべての施設(医療機関以外も含む)においてポスター掲示にご協力ください。
    - (2)ポスターは医療関係者や患者、利用者から見える場所に掲示してください。
    - (3)ポスター及び「安全な医療を提供するための10の要点」は、本会ホームページ「令和6年度医療安全推進週間のお知らせ」からダウンロードできますので、ご利用ください。  
ホームページ掲載開始時期は、10月下旬予定です。
  - 2) 各施設での医療安全への取り組み(強化したもの、新たに行ったもの)
    - (1)「令和5年度「医療安全推進週間」各施設の取り組み」を添付していますので、今年度の取り組みの参考にしてください。
- 5 報告について  
今年度の医療安全推進週間の取り組みを施設で取りまとめていただき報告をお願いします。
  - 1) 報告期間：医療安全推進週間終了後、12月9日(月)まで  
新たな取り組みをされていなくても報告をお願いします。
  - 2) 方法について
    - (1) 本会ホームページの「令和6年度医療安全推進週間のお知らせ」内に掲載する報告用 URL から、または、下記の QR コードから回答をお願いします。
    - (2) Web から回答ができない場合は、令和6年度「医療安全推進週間」報告用紙に記入し FAX または郵送で提出をお願いします。

<報告用 QR コード>



**【問合せ先】**

事業局事業部 三村 宛

TEL : (082) 503-2383 FAX : (082) 295-5361

Email : jigyobu@nurse-hiroshima.or.jp